

研究所とのNet Work

所報

Aichi Institute of
Labour Problems

怒りの炎を燃え広がせる94春闘に！（井上利雄）-----2

大量人員整理のオークマ（後藤 徹）-----4

「'94あいちビクトリーマップ」の作成作業に参加して（T. K）-----6

多彩な人生経験をもちよって（年金者組合愛知県本部）-----8

椋山学園「贈収賄事件」に思う（杉山 直）-----10

1994年度愛知県予算案について（田中久幸）-----12

女性労働部会の報告-----14

資料：愛知の主要労働経済指標-----15

研究所だより-----16

第44号

1994年 3月15日

愛知労働問題研究所

怒りの炎を燃え広がせる94春闘に！

井上 利雄

94国民春闘は、「まともな春闘をみんなの力で」を合い言葉にし、「春闘はしあわせ家族の始発駅」のスローガンを選定した。2月25日の春闘第一次全国統一行動では、内外に向けて闘争宣言を発表した。「いよいよ春闘本番を迎えた。いま、『平成大不況』といわれる景気低迷と円高の中で、『国民本位の不況打開』による景気回復の声は労働者・国民全体の切なる願いとなっている。180万組合員・家族はもちろんのこと、すべての労働者・国民の生活改善、雇用の安定をめざす。そして、『大企業の横暴がまかりとおる社会から、一人一人が人間らしく生き、働ける社会』の確立のため、大幅賃上げと雇用の確保、年金制度の改悪阻止と国民生活の擁護をめざして、すべての職場・地域で組合員の英知を結集し、ストライキをはじめあらゆる戦術を駆使し、総力をあげてたたかい抜くことを宣言する」と。

この統一行動に呼応し、愛知のたたかう労働者は、「愛知春闘共闘・闘争宣言」を名古屋久屋市民広場で開催し、シュプレヒコールの声も高く、伏見までデモ行進をおこなった。寒風が吹きさす中ではあったが、人通りも多く、若者のグループが手を上げ声援を送る姿にも接し、元気の湧く行動となった。また、この日は愛労連が「働く仲間の労働相談110番」を開設した初日であった。スタッフは電話がかかるかどうかと心配したが、午後1時の開始から4台の電話は鳴りっぱなしの状況。「会社から肩たたきにあった。どうすればよいか」「パートの賃金が払われない」など労働者の切実な相談が相次いだ。3日間で132件もあり、不況・リストラのすさまじさを改めて認識させられることになった。

いま、労働者・国民は、94国民春闘の成果に大きな期待を寄せている。春闘共闘の「春闘アンケート」によれば、3人に2人は生活が苦しくなったと答え、4人に3人が「3万円以上」の賃上げを要求している。これは、ここ数年の賃上げ抑制と不況の進行で、一時金の削減や残業代カットなどにより収入減になっていること、所得税や消費税の負担、各種社会保険料の引き上げ、教育費などの生活関連物価の高騰で家計が逼迫していることの反映である。

この深刻な状況は、政府統計によっても示されている。2月1日の労働省発表によれば、物価上昇を除外した実質賃金が0.4%減で13年ぶりのマイナスに転じている。東海銀行の主婦を対象にしたアンケート調査（2月19日）でも、バブル崩壊後、過半数の家庭が減収になっており、平均減収率はほぼ10%に達している。7割強の家族が支出の切り詰め、貯蓄の取り崩しという「やりくり」でしのいでいる。また、「春闘アンケート」の制度・政策要求の項目では、「年金制度の改悪反対」が60%でトップを占め、ついで「減税と消費税の廃止」が51%となっているのをみると、いかに細川連立政権と「連合」の政策が労働者・国民との矛盾を深めるものであるかが明らかである。

全労連・愛労連は、94国民春闘要求では、こうした労働者の切実な賃上げ要求と生活改善の願いをくみあげ、「3万5千円以上」の要求をしかけるとともに、「大企業のためこんだ利益を吐き出し、大幅賃上げにまわせ」「時間短縮で雇用の拡大・安定を」「国民本位の不況打開を」の世論を大きく結集するたたかいに立ち上がっている。

しかし、「連合」幹部は、はじめから経営側の低額回答を予想・容認し、自粛要求で経営者の責任を免罪する役割を果たそうとしている。「連合」の「5~6%要求」の水準は、40年近い春闘の歴史の中でも初めての低額要求である。この要求は、定昇分の2%以上を含んでいることと、これまでの労使交渉のあり方を考えると、ほとんど日経連の主張する「ベアゼロ」宣言に呼応するものである。また、山岸連合会長が雑誌の座談会で「時短はもうこれでストップしてほしい」と放言しているのも許せない。

いま、日本の経営者は、自らが行った無計画で無軌道なバブル経営の責任はどこ吹く風、バブルの儲けでため込んだ巨額な内部留保には知らぬ顔、ただ「ない袖は振れない」と大きな顔で“ベアゼロ”“時短ストップ”を叫んでいる。さらに、政府からは雇用調整金を引き出しながら、一方では臆面もなく不況を口実にリストラ・首切りを強行している。全く無責任の極みである。まさに、痛みを他に押しつけるだけの“幸せな経営者”である。この経営者の助け人となる「連合」幹部の反労働者性も社会的に厳しく批判されねばならない。

全労連の試算によれば、全労働者の3万5千円の賃上げが実現すれば、日本経済全体で約33兆円の新たな生産を誘発し、GNPを4%押し上げる大きな効果がある。今年、愛労連と愛知労研が共同調査した「ビクトリーマップ」（愛知版）では、愛知の主要企業152社（名証1部、2部上場企業）のためこんだ内部留保は11兆円を超え、その2.27%を取り崩すだけで3万5千円の賃上げが可能である。愛知の全労働者が3万5千円の賃上げを獲得すれば、1兆3千486億円の経済的波及効果がある。不況打開は、大幅賃上げと賃下げなしの時短（年間千時間の時短が必要との提起がある）で国民の消費購買力を引き上げる道にあることに確信を持つ必要がある。

94春闘は、こうした現状と情勢をしっかりとつかみ、本当に労働者・国民が腹を立てて立ち上がる春闘である。悪政連打の細川政権に年金ストで怒りのパンチを示す春闘である。怒りの炎を燃えひろがせる国民春闘として国民的共同の輪を広げ、大きくたたかう世直し春闘である。

愛知では、春闘の新しい意欲的とりくみとして、3月11・12日の「トヨタ総行動」とともに、3月20日に名城公園で「けつとばせ不況！守れ！いのちとくらし、アクション94」を「家族そろって3万人の参加」を合い言葉に、その成功のために全力をあげている。みなさんの参加を呼びかけます。

（当研究所理事・愛労連議長）

大量人員整理のオークマ（株）

後藤 徹

人員整理を繰り返すオークマが再び大がかりな整理解雇を行った。関係会社2300名中703名の削減である。その責任をとって3名の代表取締役が退陣したというニュースがかけめぐった。オークマの整理解雇は、いつも他に例をみない荒っぽい面と陰湿な社内の確執という面（つまり社長の椅子の取り合い）が絡まっている。。

オークマには小牧の北の大口町に5万坪の本社工場がある。更にここ数年岐阜県可児町に10万坪の土地を手にいれて、産業機械の組立工場と工作機械の部品加工工場を完成させた。バブルの崩壊により、日本の工作機械受注総額は90年の1兆4千億円から、92年には7千億円と半減した。さらに93年は5500億円と急減している。オークマも、91年：1180億円、92年：960億円、93年：620億円、94年の予想は442億円と激減している。

工作機械業界は景気の波をもろに受ける産業であることは誰もが知っており、不況の準備を当然すべきであるにもかかわらず、オークマは不況になれば大量の従業員を平気で解雇することで対処してきた。それも倒産の危機からほど遠い謀略解雇の様相をもっている。

オークマは昨年10月、2300名の従業員のうち500名の削減を決め、部課長から120名、一般から380名という大がかりな「希望退職募集」計画を明らかにした。オークマの労組は、1978年の整理解雇後、新しい労使関係を構築するということで「経営参加」している。したがって、今回の計画にも深く関わっているはずなのに、労組幹部は、11月24日の新聞報道によりはじめて計画を知ったように驚いてみせ、「会社の真意を聞く」ための経営協議会の開催を要求している。

ところが、驚いてみせた組合幹部は、まもなく会社に対して経営責任（前田社長の退陣）の追及と同時に再建計画（人員整理）を容認するのである。すなわち、12月17日には希望退職の募集、労働条件の引き下げを受け入れている。この間労使協議の場である経営協議会は1回しか開かれていない。組合幹部が強く訴えているのは、経営の失策の責任追及だけであり、多数の組合員の失職者が街にあふれることなどまったく意にかいしていないのである。

労組が会社提案を受け入れるにあたってつけた前提条件は、身体障害者を除くことと、60歳になった時に支給される「夫婦旅行券」（10万円）と54歳以上の人に「感謝状」を支給するというだけであり、会社提案の丸呑み同然であった。組合執行部が会社提案を受け入れた1週間後の25日に組合大会が開催され、執行部の受け入れ案が承認された。大会は代議員総数174名中157名の出席で、受け入れ提案を反対4票で決定した。その間休日が3日あり、一般組合員の中で執行部の受け入れ案がまともに討議されたとはとても考えられない（76年の指名解雇の時も同様にあっという間になされた）。

驚くことに労組情宣資料「情報」には「告・社外秘 今後の情報はすべて社外

秘とする。これに反した者は組合の規定により統制委員会にかけろ。」と印刷され始めた。これは相当効果があり、「希望退職」という指名解雇の内容が外部に漏れるのを遅らせた。私たちにも情報がなかなか手に入らなかった。社内は「スパイ」組織が張り巡らされて、みなおびえきっており、新聞やテレビの記者が従業員の口の堅さに驚いていた。

今回の大量人員整理がこれまでの整理解雇と大きく異なっていたことは、定年年齢の引き下げが含まれていたことである。労働大臣の批判をきっかけに全国の注目の的になった。しかし、どのような批判があろうとも、オークマの「労」使は反省することなく「希望退職の募集」を敢行し、予定より10日もはやく閉め切った。すさまじい退職勧奨が目につく。

380名の募集に対して585名の退職が発表された。20代が161名、30代が87名、40代が63名、50代が233名、部課長から16名とパートが23名であった。予定より余分に200名もの応募者があったことについて「嫌気がさして」やめたなど取りざたされているが、700名の整理は予定通りなされたものであろう。

今回の解雇者は、組合運動等をつうじて会社に対抗してきた人たちが対象になっているわけではなく、むしろこれまで会社側に協力した人たちが多数辞めさせられている。身も心も会社に委ねた人たちも対象になっている。いま、オークマで首を切られないようにするためには労組の役員になることしかない、と噂されている。確かに、職場の3分の1が辞めさせられているにもかかわらず、組合代議員176名中辞めたのは3名だけである。

18年前の指名解雇の時には、仕事がないはずなのに、解雇が完了して5日後には大量休日出勤が命ぜられた。当時の争議団は、「人員過剰による人員整理」の嘘をあばくために、3年間門前に立ち、残業者数をカウンターで数え続けた。今回も、辞めた人たちをもう一度同じ職場へ社外工として送り込む準備がなされている。なんともやりきれない話である。

労働組合幹部と一体となり、次期社長の椅子を狙っていたといわれる清水明専務取締役が、前田社長と共に退任した。社長の責任を追及していた労組委員長は、毎日新聞の記者にたいして「三人そろって退任するのはいかがなものか」と露骨に残念がっている。オークマの創業者である直系の大隈孝一元社長も、清水明氏と手を組んで孝一社長を追い落とし社長となった義弟の大隈武雄元社長などもつぎつぎと追い落とされていった。オークマに勤めた大部分の人が不幸になっている。労使の癒着が、会社の資本主義的な発展さえも阻害しているといわざるをえない。世界的に優秀な工作機械を作ってきたオークマの労働者は、自分たちが会社を解雇されながらも会社の技術がダメになると心配している。

次期社長を画策していたといわれる清水明氏は、最近春日井市藤山台7丁目15番地に豪邸を建てた。社長宅にふさわしく、敷地は250坪、建築面積68坪、延べ面積106坪という豪勢なものだ。資産家の息子でもない清水氏が、どのようにしてそんな大金を手に入れたのか、そうした調査も必要である。

(当研究所所員・元大隈鉄工争議団団長)

『'94 あいち ビクトリーマップ』の作成作業に参加して

—参加者の期待と私感など

T・K

< ビクトリーマップのねらい >

わが国の施政者は、主権財界の立場から、73年の「列島改造論」や80年代の臨調「行革」推進によって、国家と地方自治体の力をより系統的・計画的にもちいて独占資本の強化を営々とばかり、将来にわたって安定した国民・地域住民への支配を築こうとしてきました。

愛知県においても、保守県政・市政と財界の一体となった中部「三角同盟」がこうした役割を果たしており、今日では「連合愛知」もこのブロックに包摂されています。

他方、勤労国民の状態悪化をもたらしたこの10年余の経過の中で、団結・連帯すべき国民各層の利害とイデオロギーの面での、たぐみな分断・乖離の世論操作がおこなわれてきたようにも思われます。

大企業には国家と地方自治体による単なる手厚い保護がおこなわれてきたというにとどまらず、とりわけトヨタ系企業をはじめとする中部財界中枢の企業の莫大な内部蓄積は、私たちから見れば不法・不当というべき労働者・中小業者への搾取と収奪の体制がつくりあげられた結果にもとづく、社会的な富の分配のいちじるしい片寄りを示しています。

今日の不況の長期化のもとで、バブルの時期にほしいままの利潤追及をおこない、内部留保を高蓄積しつつけている大企業と「企業中心社会」への内外の批判の世論が強まっているなかで、こうした課題の解決をはかる必要からそのための調査と、資料による検証が求められました。

たたかう労働組合運動の側からは、大幅賃上げによる「残業なしで生活できる賃金」の実現、労働基準法の抜本改正などによる「過労死」に象徴される日本の超過密・長時間労働の改善などが「企業中心社会」を変革していく土台であり、「国際的に公正な労働基準」を確立するためにも、中部財界の高蓄積の実態と優遇税制による貢献を「暴露」することが必要でした。

大企業の横暴規制と経済の国民本位の民主的再生のためには、愛知においては「三角同盟」とのたたかいは避けて通ることはできません。

愛知の民主勢力とたたかう労働組合運動は、時代の要請にもとづき、こうした

社会経済構造の「暴露」を政策的課題の一環と位置づけて、『愛知版ビクトリーマップ』を作成したと言えるのではないかと思います。

< 作成の経過と期待すること >

昨年の93春闘において、政府・財界がマスコミを使って減益宣伝をおこない労働者がまんを押しつけるイデオロギー攻撃を強めていた状況のもとで、全労連が『ビクトリーマップ』を発表し、具体的な数字をあげて「大企業の内部留保のわずか2.4%を活用するだけで、三万五千円以上の賃上げが可能」と試算したとりくみは、労働者の闘いの大きな武器になりました。

日本の大企業は好況時には「不況に備える」として膨大な内部留保を蓄積してきたのであり、不況を口実にバブルの時期からの減収・減益の犠牲を労働者に転嫁する攻撃はまったく不当であり許されません。残業収入の減少や一時金抑制による消費低迷が指摘されているように、賃金抑制や時短の先送りは労働者、国民の消費購買力をさらに低め不況を深刻化させるものであり、「不況」の国民本位の打開にも逆行するものです。

愛知版ビクトリーマップの作成は、この意義と教訓の確認から出発し、各地方労連の『ビクトリーマップ』運動のとりくみを参考に、愛労連事務局と愛知労間研経営分析研究会のスタッフによって作業がすすめられました。

94年版は、国家公務員と大企業・中小企業の労働者が作成に参加しましたが必ずしも専門的なスタッフによって作成されたわけではないので、手作りの不完全で不器用な道具にすぎないものとなったかも知れませんが、『あいちビクトリーマップ』はもともと武器として作成されたのであって、その使用価値と活用のあり方はこれをもちいる主体にもっぱら依存するものとして、運動こそがその力や値打ちをはかるものとなることを期待しています。

とくにわが国の低賃金構造と管理春闘を打破するために、中小企業家との要求・課題での一致にもとづく共同をはじめ、賃金闘争方針の確立を含む地域春闘、官民一体の統一行動・統一闘争の追求に、多彩な戦術のもとで活用されることが求められると思います。

95春闘版においては、愛知県や各地方自治体のため込み財源などについてもとりあげていき、愛知県経済の民主的な転換にさらに役立てられるような『ビクトリーマップ』にできるようとりくみをすすめたいと思っています。

多彩な人生経験を持ち寄って

年金者組合愛知県本部

全国で2200万人にのぼる高齢者。ところが政府・与党はいま、国民年金に続いて厚生年金も支給開始年令を65歳に引き上げようとしています。これに対して愛労連は、年金改悪との闘いを今春闘の柱の一つにすえて取り組んでいます。その前線をになって前進している年金者組合愛知県本部を訪問しました。インタビューに応じていただいたのは中川礼治書記長です。

全日本年金者組合が結成されて、今年で五周年を迎えます。この5年間に、すべての都道府県に本部ができて、現在2万8千人になりました。ここ愛知県では、300人余りで結成して、いまは1700人になりました。いま県下に35支部あって、あらたに2支部ができつつあるところです。私どもは、全市区町村に支部をつくりたいと思っているんですよ。

いま、年金闘争が私どもの最大の争点ですね。しかしこのお話をする前に、組合内部でおこなっている文化行事などの取り組みを紹介しましょう。というのも、組合員の平均年令は約68歳ですが、すでに職場も組合も離れ、仲間をつくるのが組合員の大きな要求になっているからです。私どもは「楽しみ7分、活動3分」とも言っているんですが、こうした取り組みを通して組合員も増え、闘う力もつけてきたからです。

文化行事は、例えば本部レベルでは、恒例の「新春のつどい」です。今年は予定をこえる175人も参加して民謡、琴、合唱など多彩な演芸を行ないましたし、5周年記念の文化祭も予定しています。今年の夏は郡上おどりにバス2台でいくんです。郡上出身の組合員が案内役をしてくれて、歴史などを解説してくれるんです。支部レベルでも、人の少ないウイークデーにお寺めぐりとか、男の料理教室とかいろんな取り組みをやっている。実は、私どもはこういう人材をたくさんもっているんですよ。というのは、組合員のなかにはもと歴史の先生がいて詳しくお寺を案内してくれるから地域の老人会で行くよりずっと面白いんです。「男の料理教室」で教えてくれる組合員はもと本職の板前さんです。多彩なキャリアをもっている人がたくさんいるわけです。本山政雄元市長、亡くなられた新村猛先生、それから健康センターの名大教授山田信也先生も組合員なんです。「年金者大学」という講演会を月1回開催していますが、山田先生には先だって、退職したあとの第三エージをどう生きるかという講演

をしていただいて、皆とても参考になったと言っていました。こういうことが組合内部でできるんですよ。サークルもいろいろあります。例えば「ゆうゆう山楽会」というのがあって、山登りのサークルですね。初ての人にもなかなか好評で、会報も19号まで出ています。なかには毎年3000メートルの槍ヶ岳に登っている人もあります。

こういうわけですから、組合事務所にはいつも組合員が集まってワイワイしゃべっています。今日は少ないんですが、実はいつも集まる人が相談してニュージーランドに福祉の見学に行ってるんですよ。組合費は年金額によって月750円から150円の間ですから、組合財政が潤沢にあるわけではありませんが、分会くらいの単位で集金をし機関紙を配るさいに、いろんな情報を提供したり行事に誘うんです。こういう日常の積み上げが大事ですね。

さて、本題の年金闘争についてですが、いま人々の関心が高まってきていますから、できるかぎり旺盛な取り組みを展開しています。その一つは署名活動です。昨年暮の闘いでは約5万を集めたのですが、いま65歳繰り延べ案にたいして新たな署名活動を準備中です。それから、全組合員が国会議員に1通以上の要請はがきを出す運動も行なっています。三つ目に、国にたいして年金制度改善の意見書などを自治体に出させる運動です。今年2月には全国で意見書を出した自治体は389に達しました。愛知県はやや遅れているのですが、岡崎市、半田市、大治町、美和町が意見書をあげ、名古屋市は継続審議という段階です。

さらに、今春闘では、全労連・愛労連が3月24日に年金ストの闘いを準備しています。私どもの組合では、栄で座り込みをして県民にアピールする予定です。また、こういう闘いをすすめていくうえで学習活動は欠かせません。いま私どもの組合には学習会の講師要請が非常にふえています。常駐メンバーでできるだけ応えるようにしていますが、かぞえたら昨年10月以来60数回になっています。

今後の中長期的な展望について言いますと、全国では「5万人にして五周年を」という方針で臨んでいます。愛知県でも早く今の倍にしたいですね。名古屋市でもいま組織しているのは進んだところでも高齢者の1%ですからね。倍の人員になると、これは自治体も無視できない力になる。例えば4%に達している菖蒲寺町では、町のバスで町議会の傍聴を毎回組織したり、見学や学習のあと温泉に行ったりしています。また、交通についても、いま名古屋市では公共交通は無料ですが日進町に入った途端に有料になるとか、名古屋市水族館は市内の人は無料だが他の市町村の人は有料だといった問題があります。私どもはこれは不公平でおかしいといって運動をすすめているのですが、市町村でもっと組合員が増えると実現できる要求なんです。組合員が増えると、ほかにも年金相談ももっとやれるし、定期的に電話しあうなどの互助のシステムをつくることも可能になりますからね。ぜひ実現したいと思っています。

(インタビュー・文責 長沢孝司)

梶山学園「贈収賄事件」に思う

記憶に残っている方が多いと思うが、1月上旬、梶山学園長、文部省係長などが逮捕されるという「贈収賄事件」が起こった。大学に関係する仕事をしており事件には注目したが、個人的にはさらに複雑な気分をもったものである。余談ではあるが、そのことに少しふれさせていただくと、事件を報道した日は筆者の誕生日であったこと——誕生日を喜ぶような年ではないが——、字は異なるが、同じ「スギヤマ」であったということ、である。

このような事件はいつかは起こると予想はしていたが、人生の一つの節目に起こり、同時に同じ「スギヤマ」では、重苦しい気持ちをより深いものにしたのであった。

個人的なことはともかく、この「贈収賄事件」について、思うことを述べさせていただきたい。

今回の事件の背景をどのように見るかは、見解が分かれると思う。2月21日付け「アエラ」では「窓口指導という名の『いじめ』」として、大学設置申請における文部省の「事前相談」、「窓口指導」の実態からひとつの問題を考えている。そこで指摘しているような一部の実態は、大学関係者であればよく耳にすることであり、今回の事件が起こるひとつの土壌であったことは事実であろう。

文部省のそのような実態を前提に考えると、「アエラ」が述べているように「大学関係者からは、梶山側に同情する声ばかりが漏れてくる」のである。

では次に文部省の実態からはなれ、今回の事件を別の角度からながめてみよう。

今回の事件は、梶山学園大学の家政学部の改編の認可にかかわり、「前例のない簡素な手続き」（1月12日付け「朝日新聞」）が注目される。学部の改編がきわめて早く認可された点である。

問題はなぜ早く認可を得たかったのか、ということである。梶山学園の真意は分からないが、一般的に「早く認可を得たい」という意味を考えてみたい。

「早く認可を得たい」という、この心理は、大学の経営環境からくる。私立大学の経営が成り立つのは、学生が来るからであるが、この学生が従来のおり来るかどうか、経営者としては、非常に不安を感じる時代を迎えているのである。できるだけ早く、学生が来るような学部で「モデルチェンジ」をしたい、ということである。

大学に入学してくるのは18才の学生である。この18才人口は、1992年の200万人台から急激に減少を続け2008年から120万人台にまで減少していくのである。したがって、将来学生を確保できず経営危機を迎える大学が現れることは、数字の上から予想できるのである。このことは文部省も否定していない。1991年5月、大学審議会が「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」という答申を出したが、その中で、次のように述べている。

「私学経営に関する相談体制の一層の充実とともに、万一、廃止の危機に陥った私学が生じた場合における学生の取扱い等については、適切な対応を行うための方途を検討すること

が必要である。」（下線は筆者による。）

すでに18才人口の減少期に入り、大学の「生き残り競争の時代」に入ったなどと言われるが、そうした状況が、教育機関として「あるまじき行為」をも生み出しているのではないかと思う。

しかし本当の問題は18才人口減少期だけにはないようである。

むしろ、一番問題と思われるのは、「生き残り競争」の意識をあおられるような、そうした高等教育政策の現実である。紙幅の関係上、詳しく述べることはできないが、例えば、私立大学に対する国の助成金も年々その割合を低下させており、さらには助成の方法を、大学の「質」へシフトさせようとしている。いわゆる「成果」のあがるところには助成するが、そうでないところには助成しない、という方向がすでにみられる。相対的に財政が豊かで、文部省の方向に沿う大学は助成されるが、そうでない大学は助成されず、さらに財政を厳しくさせていくのである。つまり、現在の高等教育政策は、18才人口減少期を契機としながら、高等教育界に「競争原理」、「市場原理」を導入し、大学のスクラップ・アンド・ビルドを行おうとしているのである。

飛躍した見方かもしれないが、考えをめぐらすと、事件の大きな背景は、高等教育政策にまでたどりついてしまった。確信は持てないが、どうもそこへ目がいつてしまうのである。

文部省は今回の事件を契機に、改善をすすめるようである。文部省の人間が「賄賂」を受け取ることがむずかしい環境はできるかもしれないが、「賄賂」を渡したくなる人間をなくすことはできない。

今考えなくてはならないことは、「賄賂」を考える人間を生み出さないような、そうした政策の転換をはかることが必要ではないだろうか。

（名城大学教職員組合、杉山 直）

<愛知の政策動向>

1994年度愛知県予算案について

田中 久幸

今回は、愛知県の1994年度予算案の特徴についてお伝えします。一般・特別・企業の3会計で総額2兆3949億7637万円という新年度予算案(表1)の最大の特徴は、幅広い県民の要求と運動を無視できなくなって「乳児医療無料制度・三歳未満児へ拡大」を盛り込んだものの、相変わらず大企業・ゼネコン向けの大規模事業・基盤整備が中心で、県民生活には冷たい予算となっています。わが党県議団の和出徳一団長は、「細川内閣の際立つ対米・財界貢献、従来の軍拡路線の踏襲、福祉・医療・教育における国の責任放棄、実質上の減額等の諸施策に同調した予算」と分析されています。

まず歳入では、戦後最悪といわれる不況の影響で県税収入が3年連続で減、対前年度比マイナス11.2%、額にして千億円的大幅減になっています。そのために県債2644億円(依存度13.0%)、基金の取り崩し1446億円などによってつじつまを合わせ、一般会計を史上初の2兆円台(2兆347億円余)に押し上げ、伸び率を3.6%としました。県当局が、3会計をひとまとめにした発表資料(「重点施策の概要」)で、伸び率5%以上の分野は表2のとおりです。この中で、航空対策・道路整備・万国博覧会誘致活動などの大規模事業や基盤整備に力が入っていること、商工業振興・雇用安定対策などが目立った伸びを示しています。

ところが、たとえば「あいち8ヶ年福祉戦略」達成の本格的取り組みの年というPRにもかかわらず、福祉関係予算で制度拡充が図られたのは乳児医療無料制度(対象人員2.9倍、予算額2.4倍、23億円)だけ。在宅寝たきり老人対策費で10億円増、国民健康保険関係補助金7.5億円増が続き、県立施設「虹の郷」建設に9億円、県立児童総合センター建設8億円、ならわ学園改築で7億円増、南知多老人福祉施設建設補助金で3.7億円増など施設建設がはかられたほかは継続的なものばかりです。

これに比べ、大規模事業・基盤整備関係では規模が段違いです。名古屋空港国際線関係施設の整備29億円増、伊勢湾岸道路・三遠南信自動車道・東海環状自動車道などで25億円増、高規格道路関連道用地で60億円、有料道路整備で16.5億円増、万博用地へ6億円増、内陸用地造成で15.5億円増などです。

伸びが目立つもののうち、不況対策としての中小企業金融対策は660億6千万円増と大幅ですが、返済残があるために新たな借り入れができない事業者が求めている「別枠融資」は実現しませんでした。もう一つ、雇用安定対策の28億円増は、リストラ「合理化」による深刻な雇用情勢に応えるものではなく、その実態は、一宮高等技術専門校の用地購入費27億円と、職業訓練および事業転換

促進の助成金 1 億円であり、一番深刻な障害者と女性の雇用対策は減額というひどさです。

景気対策の重点としては、建設事業中心の“積極予算”という大企業奉仕の政策が引き続いてすすめられており、単県建設事業は 1975 年以来最高の 1.4. 1% を占める結果となりました。鈴木知事は「基金を積み立ててきたおかげだ」と、その効用を強調しましたが、ため込み基金が何のためであったかを自ら明らかにしただけのことではないでしょうか。

表 1 1994 年度の予算規模

総 額	2 兆 3949 億 7637 万円	+2.2%
一般会計	2 兆 347 億 1800 万円	+3.6%
特別会計	1768 億 8025 万円	-4.8%
企業会計	1833 億 7811 万円	-5.5%

(1 万円未満は切り捨て)

一般会計歳出予算

款 別	予算見込額	構成比	伸 率
議 会 費	36 億 9366 万円	0.2%	-1.6%
総 務 費	1398 億 8819 万円	6.9%	-4.9%
民 生 費	1275 億 7645 万円	6.3%	+4.0%
衛 生 費	638 億 8442 万円	3.1%	-1.6%
環 境 費	120 億 593 万円	0.6%	-2.4%
労 働 費	155 億 5890 万円	0.8%	+34.6%
農業水産費	267 億 646 万円	1.3%	-18.5%
農地林務費	928 億 1554 万円	4.6%	+2.1%
商 工 費	2103 億 4615 万円	10.3%	+53.9%
土 木 費	2843 億 8340 万円	14.0%	+2.2%
建 築 費	616 億 1442 万円	3.0%	+7.0%
警察費	1587 億 9906 万円	7.8%	-6.3%
教育費	5877 億 5666 万円	28.9%	-0.7%
災害復旧費	11 億 615 万円	0.0%	-12.2%
公 債 費	1695 億 4498 万円	8.3%	-1.4%
諸支出金	787 億 3755 万円	3.9%	+11.4%
予 備 費	3 億円	0.0%	± 0%
合 計	2 兆 347 億 1800 万円	100.0%	+3.6%

表 2 「重点施策の概要」

区 分	予算額	伸率
社会福祉の向上	825 億 7200 万円	5.0%
保健医療の充実	531 億 1500 万円	5.6%
健康の保持・増進	199 億 2800 万円	5.5%
文化の振興	95 億 4600 万円	9.5%
観光・レクリエーション充実	48 億 400 万円	35.4%
スポーツの振興	121 億 4600 万円	21.7%
航空対策の推進	59 億 8600 万円	106.4%
交通対策の推進	19 億 1000 万円	10.5%
道路整備の促進	1564 億 8000 万円	7.4%
万国博覧会の推進	4 億 8000 万円	6.1%
商工業の振興	2108 億 8500 万円	50.9%
雇用の安定・労働者福祉	146 億 9800 万円	37.2%
環境対策	369 億 3500 万円	6.8%
下水道対策	372 億 6900 万円	11.5%

(伸率 5% 以上の分野、100 万円未満は切り捨て)

女性労働部会の報告 (2月16日)

女性労働部会のメンバーは16人(女性11人と男性5人)だが、忙しさと日程調整の難しさもあって、11月の部会では11人、12月は6人、1月は6～7人(正確な人数は忘れた)、2月は8人といった調子である。でも確実に毎月1回、南部法律事務所に集まって研究会を継続している。この部会で現在取り組んでいるテーマは、①コンパラブルワース論や同一価値労働同一賃金論についての理論的検討、②女子学生就職支援、具体的には「女子学生就職差別に関する大企業黒書」づくりにむけての基礎的な実態調査や資料整理、③「イコールライツ・イン名古屋」への協力と取り組み、④メンバーが関係する職場での差別是正を求める運動や裁判事例の検討、等々である。

1点目のコンパラブルワース論については、雑誌『労働運動』の1993年4月号に掲載された米沢幸悦論文「女性の差別賃金は正のたたかいー『同一価値労働同一賃金』についてー」、及び6月号の斉藤秀吉論文「《『同一価値労働同一賃金』をめぐって》：『職務評価』＝職務給導入論の害悪」、同7月号の山田郁子論文「《『同一価値労働同一賃金』をめぐって》：差別賃金は正の闘いと要求原則ー職能給での『評価方法』をどうみるか」といった調子で、半ばキャンペーン的にコンパラブルワース論批判、同一価値労働同一賃金批判が展開されたのである。女性労働部会内では、女性への差別的な賃金をどのように是正していくのか?、その論拠や方法は?、といった観点からすれば、コンパラブルワース論には批判を招くような弱点を持つかもしれないが、実践的にはかなり有効な議論ではないか、また、批判の仕方は差別是正を求める運動に混乱を持ち込むのではないか、という意見が多数を占めている。部会では、継続的にこの問題について文献的な検討を行いつつ、集団的な検討を踏まえていずれ、見解をまとめて論文化してみる予定である。

女子学生就職支援は、大阪の女子学生たちが中心となった学生婦人問題研究会連絡会編『Girls' Be Ambitious! : 7年目にしてこの実態! 無くさなアカンで就職差別! 変えなアカンで均等法』というパンフレット(といっても45頁もある)に触発され、同様なものを名古屋でもつくってみようという取り組みである。ちょっと、このパンフレットの中味を紹介すると、女子学生が企業の人事担当者との面談にて、身を持って体験した女性差別に憤慨し、東証1部上場企業を实名入りで批判している部分が、半文以上の25頁位を占めていて、事実上の「女子学生就職差別に関する大企業黒書」なのである。部会では、名古屋における大企業黒書をつくり、企業の女性対策を調べて学生に知らせ、また、対象を4大卒だけでなく短大や高校も含めて、中長期的に取り組んでいこうと考えている。もちろん、学生の主体性をひきだしていこうともしている。現在は、就職試験の状況や面接のやり方等を、我が娘、知人の娘、教え子等々からヒアリングをおこない、いくつかのサンプルを集めて、大量観察的なアンケートを実施するための下準備をしているところである。

③と④については今回省略しますが、女性労働問題に関心のある方は、当部会迄御一報を。
(責: 竹田)

主要労働経済指標（愛知県）

1993年12月分まで

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口				雇用保険 初回受給 者(一般) (各年は 月平均)	有効求人 倍 率 (除新卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
		失業者	完全失業者	失業者	完全失業者			調査産業計	パート比率	製造業	パート比率
		千人	千人	%	%	人	倍	千人	%	千人	%
1988年	6,602,011	3,511	72	2.1	4,069	1.43	1.353(...)	...	649(...)	...	...
89年	6,643,180	3,558	56	1.6	3,719	1.88	1,372(...)	...	663(...)	...	...
90年	6,690,603	3,642	57	1.6	3,553	2.21	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)	...
91年	6,748,789	3,669	66	1.8	3,672	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)	...
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	4,337	1.86	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)	...
93年 1月	6,806,070				4,041	1.51	1,507(2,408)	10.6(14.5)	687(903)	8.5(11.9)	...
4月	6,798,112				6,420	1.11	1,536(2,460)	10.7(14.8)	701(922)	8.6(12.1)	...
7月	6,826,104	0.893	34	2.2	5,703	0.95	1,527(2,457)	10.3(15.5)	693(912)	7.7(11.5)	...
8月	6,826,590				6,272	0.94	1,520(2,451)	10.4(15.4)	689(907)	8.4(11.9)	...
9月	6,829,184				5,936	0.96	1,519(2,448)	10.6(15.4)	687(905)	8.4(12.0)	...
10月	6,830,372	0.819	34	2.5	5,163	0.89	1,517(2,445)	10.6(15.4)	684(902)	8.4(12.0)	...
11月	6,832,827				6,321	0.83	1,514(2,440)	10.8(15.3)	682(898)	8.4(12.0)	...
12月	6,835,601				...	...	1,508(2,439)	10.8(15.7)	676(892)	8.3(11.9)	...

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与と総額・実質賃金指数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計 月間給与と総額	実質賃金指数	製造業 月間給与と総額	実質賃金指数
	千人	%	千人	%	円	1990年=100	円	1990年=100
1988年	194(...)	...	238(...)	...	354,747(...)	95.4(...)	339,513(...)	95.5(...)
89年	193(...)	...	241(...)	...	370,927(...)	98.3(...)	356,509(...)	98.5(...)
90年	201(540)	21.1(26.6)	248(418)	5.7(11.6)	387,040(343,603)	100.0(100.0)	372,376(342,112)	100.0(100.0)
91年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	100.2(103.4)	392,344(363,140)	100.2(101.3)
92年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(378,341)	98.7(103.0)	398,487(368,722)	99.8(101.0)
93年 1月	233(527)	19.8(25.3)	303(511)	14.2(16.7)	301,330(284,370)	72.7(77.8)	284,472(274,001)	71.9(75.5)
4月	240(540)	19.5(26.1)	305(518)	14.1(16.7)	313,309(290,023)	74.8(78.7)	294,495(282,995)	73.8(77.3)
7月	238(542)	19.7(30.8)	303(521)	14.1(16.8)	602,657(524,999)	143.7(142.1)	667,550(605,448)	166.9(165.1)
8月	236(540)	19.6(29.9)	301(520)	13.3(15.9)	311,621(296,294)	74.2(80.1)	296,720(290,593)	74.0(79.0)
9月	236(538)	19.5(29.3)	303(522)	14.3(16.3)	307,279(286,551)	73.1(77.4)	294,052(283,982)	73.2(77.2)
10月	235(538)	19.5(29.5)	304(523)	14.1(16.2)	308,688(286,888)	73.4(77.5)	292,593(280,986)	72.9(76.3)
11月	235(537)	19.6(28.7)	304(523)	14.5(16.6)	309,265(286,114)	74.1(77.8)	293,323(281,264)	73.7(77.1)
12月	234(540)	19.5(29.9)	304(523)	14.6(16.7)	923,153(792,054)	220.6(214.8)	852,842(764,919)	213.5(208.9)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (季節調整済)		例 産 ※負債 1千万 円以上
	調査産業計 総実労働時間	所定外	製造業 総実労働時間	所定外			生産	生産者 製品在庫	
	時間	時間	時間	時間	円	1990年=100			件
1988年	2,140.8(...)	222.0(...)	2,233.2(...)	304.8(...)	308,722	94.7	87.2	94.3	367
89年	2,124.0(...)	226.8(...)	2,221.2(...)	314.4(...)	323,617	96.7	92.5	101.2	216
90年	2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.0(...)	309.6(...)	343,156	100.0	100.0	100.0	181
91年	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	105.3	378
92年	2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.0	96.2	110.1	499
93年 1月	145.9(153.6)	12.9(14.2)	146.5(151.0)	13.0(14.0)	351,659	105.1	91.9	107.3	38
4月	169.8(178.4)	13.6(15.0)	173.7(178.9)	14.2(15.3)	345,782	106.1	93.7	103.6	61
7月	168.6(177.1)	12.8(14.1)	172.0(176.3)	12.8(13.7)	391,339	106.4	88.2	104.0	48
8月	149.4(156.9)	11.7(12.8)	147.0(151.6)	11.3(12.2)	318,984	106.6	86.7	105.4	62
9月	160.2(168.4)	11.9(13.3)	163.2(167.9)	11.7(12.6)	255,366	106.7	88.5	104.2	53
10月	161.8(170.2)	11.9(13.1)	167.0(172.0)	11.7(12.5)	...	106.8	84.0	101.1	62
11月	164.7(173.5)	12.4(13.7)	169.3(174.4)	12.1(13.0)	...	105.9	84.3	100.2	39
12月	158.4(166.5)	11.4(12.5)	161.2(165.8)	10.6(11.3)	...	106.1	*82.7	*98.5	57

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値。r印は修正値。
 2)常用労働者数・労働時間数・月間給与と総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。
 3)1989年以前はパート労働者と事業所規模5人以上の調査が、1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

研究所だより

☆1994年1月7日以降の主な活動日誌

- | | | | |
|-------|---|--------|---------------------------|
| 1月13日 | 女性労働部会 | 1月16日 | 「新春懇親会」(参加30名) |
| 1月28日 | 第3回所員会議 | 1月30日 | 「'94あいちビクトリーマップ」発行 |
| 2月7日 | 「統計・資料にみる あいちの労働と生活」(1994年版)刊行準備にあたっての意見交換会 | | |
| 2月16日 | 女性労働部会 | 2月19日 | 「雇用不安と労働の未来」シボ・ジウム<名古屋集会> |
| 2月20日 | 自動車産業政策研究会(第11回トヨタシンポジウムに参加) | | |
| 2月21日 | 日本労働運動を読む会 | 2月24日 | 第4回事務局会議 |
| 2月25日 | 日本経済分析研究会 | 3月3・4日 | 「所報」第44号印刷・発送 |
| 3月4日 | 第68回定例研究会 | | |

☆今後の主な予定

- | | |
|----------|--|
| 3月11日(金) | 第5回所員会議(18時30分から) |
| 3月14日(月) | 日本労働運動を読む会(18時30分から) |
| 3月18日(金) | 事務所・倉庫の整理(10時から) |
| 3月20日(日) | 自動車産業政策研究会(14時から) |
| 3月23日(水) | 女性労働部会(19時から南部法律事務所) |
| 3月26日(土) | 第5回事務局会議(10時から) |
| 3月28日(月) | 第3回理事会(18時30分から) |
| 4月4日(月) | 「統計・資料にみる あいちの労働と生活」(1994年版)
第1回編集委員会(14時から 高齢者労働会館4階会議室) |
| 4月17日(日) | 自動車産業政策研究会(14時から) |
| 5月15日(日) | 「所報」第45号発行予定 |

★事務局より★

東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)以外の地域の会員の方は、各種の研究会に参加することがきわめて困難なため、かねてから一定の配慮をして欲しいという要望が寄せられていました。事務局として検討した結果、当該会員で、各種研究会の資料やテープが必要な方は、事前に事務局まで連絡していただければ、後日遅らせていただくという措置をとることを決定しましたのでお知らせします。

★★会員から★★

「いつも所報を楽しく読ませてもらっています。所報は労問研とつながる重要な糸です。第43号はほとんど読みました。自分が教員ということもあり、最初に目にとまったのが愛高教の困難校白書についてです。知らない実態の一部を知ることができました。次にリストラ『合理化』シボの記事です。今後もこの続編を書いて下さい。『きずな』の記事もよかったです。最後に、「いま、くらしはどうなっているか」という奥さんの記事に心が痛みました。教員の職場はそれほど変化はないのに、企業の変化はすごいですね」(岡本会員より、編集部で要約しました)

■所報 第44号

■発行日 1994年3月15日

■発行所 愛知労働問題研究所
(略称:愛知労問研)

〒460 名古屋市中区平和2-2-3
高齢者労働会館5階
TEL・FAX (052-323-3435)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部:200円+送料90円
1年:1200円+送料540円
(会員の購読料は会費に含む)

■送金先郵便振替 名古屋6-80604

※この印刷物は、再生紙を使用しています。